

令和2年度（2020年度）第2回

八王子市総合教育会議議事録

日 時 令和2年（2020年）10月14日（水）
場 所 議会棟4階第3・第4委員会室

第2回総合教育会議次第

1. 日 時 令和2年(2020年)10月14日(水)
 2. 場 所 議会棟4階第3・第4委員会室
 3. 議題
 - (1) 八王子市版GIGAスクール構想の実現に向けた取り組みについて
 - (2) 日本遺産を活用した取り組みについて
 - (3) 若者総合相談センターについて
 - (4) コロナ禍の小・中学校への影響と現状について
-

八王子市総合教育会議

構成員(6名)

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会	教育委員	柴 田 彩千子
八王子市教育委員会	教育委員	笠 原 麻 里
八王子市教育委員会	教育委員	伊 東 哲
八王子市教育委員会	教育委員	川 島 弘 嗣

説明員

都市戦略部長		小 柳 悟
総合経営部長		植 原 康 浩
健康部長		渡 邊 洋 子
子ども家庭部長		小 俣 勇 人
学校教育部長		設 楽 恵
学校教育部指導担当部長		斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長		音 村 昭 人

事務局

総合経営部若者政策担当課長		小 俣 英 一
学校教育部学校教育政策課長		橋 本 盛 重

【午後1時30分開会】

○植原総合経営部長　それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和2年度第2回八王子市総合教育会議を開催いたします。市長と教育長のほか2名以上の教育委員の出席がございませう。八王子市総合教育会議運営要綱第3条第1項の規定に基づき、本日の会議が成立することを確認させていただきます。

○植原総合経営部長　それでは、会に先立ちまして、市長から御挨拶をいただきます。

○石森市長　皆様、こんにちは。今年度、第2回目となります総合教育会議になりますけれども、教育委員の皆様方には、御多忙の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

また、柴田委員には、このたび再度の御就任をいただきました。引き続き、本市の教育行政にお力添えをいただければと願っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

もう先月になりますけれども、八王子市内で私立幼稚園におきまして、4歳の男児がブドウを喉に詰まらせて亡くなるという大変痛ましい事件、事故がございました。これを受けて、再発防止に向けて検証部会を設置いたしまして、二度とこういったことが起こらないように、引き続き取り組んでいきたいと考えているところでもございます。

また、新型コロナウイルス感染症でございませうけれども、なかなか収束の兆しが見えない、そのような状況にございまして、特に本市におきましては、7月以降、かなり感染が拡大をしております。

中でも、残念ながら9月になりますけれども、本市の清掃事業所内で集団感染が発生いたしました。9月末まで、その事業所を閉鎖するというような事態になったのでありますが、引き続き、こういったクラスターが職場内で発生しないように、しっかりとした対応をするように指示をしたところでもございます。この後、保健所から、市内の感染者状況等について報告がございませう。

そして、今週でございませうけれども、先日の12日に第3回市議会定例会が閉会をいたしました。この間には昨年度の決算審議も同時に行ったわけですが、今定例会におきまして、「新型コロナウイルス感染症対策」これをしっかりと進めるということで補正予算を組みました。

主なものといたしましては、かなり地域経済が厳しい状況にございませうので、消費を回復する、そのような意味からもプレミアム商品券の発行を行ない、また、コロナ禍で非常に不安を抱えていらっしゃる妊産婦の方が数多くいるということがあって、そういった方たちに、特に重点的に支援をしていこうということで、予算を組んだところでもございませうが、いずれにしても、市民の皆様が安心して暮らしていける、そのようなまちづくりを引き続き進めていきたいと考えているところでもございませう。

子どもたちもこの新型コロナウイルス感染症によって、さまざまな影響を当然受けているわけでありませうけれども、どのような環境にあらうとも、子どもたちがしっかりと健やかに過ごしていく、これは我々の役目でもございませうので、ぜひ委員の皆様方には、引き続き本市の教育行政

にお力添えをいただきますようお願い申しあげて、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞ
よろしく願いいたします。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

続きまして、教育長、よろしく願いいたします。

○安間教育長　本日はよろしく願いいたします。この間、新型コロナウイルス感染症感染拡大
防止につきましては、学校や図書館など教育委員会が所管する各施設でさまざまな取組を行って
まいりました。市長には、本当に御理解と絶大な御支援をいただきましたことを改めて御礼を申
しあげます。

また、さきのこの会議で、後押しをしてもらいました中学3年生の運動部活動の交流大会を市
長杯として実施させていただきました。エスフォルタアリーナやダイワハウススタジアム、改装
された東京フットボールセンター八王子富士森競技場など、通常の中学生の大会では使わないよ
うな場所で、活動をさせてあげることができました。

中学生からは「今年の中学3年生にとっては、これが最後で、そして唯一の大会だ」という声
だけでなく、みんな一様に「こういう大会があって、本当に良かった」という感謝の声を、私自
身が中学3年生から聞くことができました。本当にありがとうございました。

今後、文化部の活動につきましても、芸能祭という形で3年生の部員を中心に演奏や舞台発表
などを実施する予定であります。

各学校は、このような状況でありながら「何をやらなければいけないのか」「どうしたらできる
のか」というのを模索しながら、教育活動を進めています。重ねて学校への御支援をよろしくお
願いいたします。

今後も協議、調整の場としてこの総合教育会議を通じまして、より一層、市長と教育委員会と
の連携を深めて、八王子市の教育のさらなる充実に向け、5人一丸となって一層努力をしてまい
りたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、次第の下に構成員の名簿。そして席次表。
資料の1-1から1-6、そして、2-1、2-2、資料3、4です。その前に追加で配布させ
ていただきます日本遺産の献立、給食のリーフレットがございます。よろしいですか。資料の確
認ができました。

本日ですけれども、前回に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止策として説明員を最
小限とさせていただいております。御了承いただければと思います。お願いします。

それでは、続きまして本日の署名委員を選任いたします。構成員名簿6番の川島委員にお願
いをいたします。

よろしく願いいたします。

○植原総合経営部長　それでは、早速ですけれども、本日の議題に入ります。

協議・調整事項の1、「八王子市版G I G Aスクール構想の実現に向けた取り組みについて」です。まずは、学校教育部長より説明をお願いいたします。

○設楽学校教育部長　それでは、私からは八王子市版G I G Aスクール構想の実現に向けた取り組みについて、説明させていただきます。

初めに、資料1-1を御覧ください。こちらは「はちおうじっ子の学びを支える未来の教育」のための八王子市版G I G Aスクール構想の実現イメージです。令和2年度を準備期として、令和5年度までを開始期・活用期として位置付け、資料中央の実践と共有、そして検証と改善というサイクルを市内107校、全ての学校で繰り返し取り組みながら、どの学校でも令和6年度には、一定水準の1人1台端末の活用が図られるよう取り組んでまいります。

次に、資料1-2を御覧ください。具体的な取組は、資料左の列にあります「1人1台端末を活用した新しい授業」「家庭との協力体制と家庭学習の充実」「教育相談への活用」「非常時の活用」「環境整備」の5つの柱で進めてまいります。

1つ目の新しい授業では、端末上でリアルタイムに複数の意見や情報が共有できる授業支援ツールというアプリケーションや児童・生徒の理解度に応じて指導できるドリル型学習コンテンツなどの導入により、これまでできなかった新しい指導による授業を展開してまいります。

併せて、児童・生徒と教員の技能習得に向けたそれぞれの目標を本市独自に設定し、取り組んでまいります。

2つ目の家庭学習の充実では、現在、各学校ではパソコン教室の端末と家庭での端末をオンラインでつなぐ環境を整え、複数のアプリケーションの試験運用を行っています。また、1人1台端末の家庭への持ち帰りに向け運用ルールを策定し、令和2年度中には保護者へ周知をしております。引き続き家庭でのドリル型学習コンテンツの活用や、オンラインによる学校公開、家庭への連絡などについて検討を進めてまいります。

3つ目の教育相談への活用では、不登校傾向にある児童・生徒のオンラインによる面談やドリル型学習コンテンツによる学習支援のほか、高尾山学園での実践を教育相談に生かしてまいります。

4つ目の非常時の活用では、臨時休業等の非常時においても、児童・生徒のオンラインによる状況把握や離れていても学びを止めない取組がいつでもできるよう日常的な活用を行ってまいります。

5つ目の環境整備では、1人1台端末や学校への高速無線LAN整備、充電保管庫や書画カメラなどのハード面の環境整備のほか、学校への人的支援や教員への研修を充実してまいります。

次に資料1-3を御覧ください。全ての教員がICT機器やアプリケーションを最大限活用できるよう、資料左の年次研修、職層研修におきましては八王子市版G I G Aスクール構想の理念や情報活用能力などの研修を中核市として、本市独自に追加し、教員が基礎・応用・発展の3段階のレベルをセルフチェックできる仕組みや、必要な研修がいつでも受けられるよう研修動画の

配信も実施してまいります。また、令和3年度は全ての学校でICT活用を研究テーマとした校内研究を実施し、全校で共有をしてまいります。

次に資料1-4を御覧ください。こちらは各教員のヒントとなるよう1人1台端末を活用した具体的な授業例を一覧表にまとめたものでございます。ほかにも具体的な授業の実践事例集の作成も進めており、全校で共有し活用してまいります。

最後に、資料1-5の個人情報の取り扱いに関するガイドラインや資料1-6の健康面への配慮につきましても検討を進めているところでございます。

以上、教育委員会と学校とが協力し、八王子市版GIGAスクール構想実現へ向け取り組みを進めています。今後も1人1台端末の日常的な活用により、ICTを活用した教育の充実に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

それでは、教育委員の皆様から、これらの課題について御意見を頂戴したいと思います。初めに、柴田委員、お願いいたします。

○柴田委員 GIGAスクール構想がいよいよ本格的に動いていくということで、八王子市としまして、こういう精緻な教員研修の体系というものが作られているということに、今日の午前中の教育委員会の会議で「さすが八王子市だな」というふうに思いました。

教員がICTを活用した指導力を習得するための、こういった研修体系が精緻に作られているということを基盤として、どんな年齢層でも、経験の深い教員でも、浅い教員でも、どんな教員でも同じように子どもたちに授業ができるというような環境を、まずは整備しなければならないと思っております。

今の子どもは、「Z^{ゼット}世代」と呼ばれ、生まれたときから高速インターネットがあって、SNSが無料で使えることが当たり前というような状況に生まれていますので、すぐに適応はできるというふうに思っておりますが、課題としましては、各家庭の保護者への、このGIGAスクール構想の周知ということと、それから、それに次いで、現状では高齢者の方が多いのですけれども、学校支援ボランティアの方々への周知ということも必要な視点であろうと思っております。

特に、このGIGAスクール構想のメリットとして挙げられる個別最適化の学習が可能になるといった面では、こういった高齢者が多くを担ってくださっている学校支援ボランティアの方たちに、この端末の使い方をどうするのかということをしっかり把握していただくということが必要であろうと思っております。

個別最適化学習につきましては、例えば一律に今まで学校の宿題がドリルなどの教材の反復練習というものであったものが、例えば児童や生徒のつまずいたところというものを認識して、前の単元の学習に場合によっては戻って学習をしていたり、あるいは発展的な内容にチャレンジしたりすることができるというような機会を設定することができるということが、一つメリットとして挙げられてくると思います。

そういった個別最適化の学習を行うに当たっての課題としましては、学校単位でコンテンツづ

くりをするというのはなかなか難しい状況にあるかと思います。教員の多忙化というような問題もありますので、どんな教員でも使いこなすことのできるコンテンツを場合によっては、そういうことに長けている民間企業と連携をして、開発を進め、それから、子どもの学習に有益なコンテンツ開発した個別の教員や学校のそういった取組があれば、その教員や学校の著作権というようなものも尊重しつつ、市内の全校で共有するシステムというものも必要かと思っています。

このGIGAスクール構想のメリットとしまして、学校単体という単位や、それから小・中一貫の連携の校区のようなものを越えて、全市で情報を共有できるというメリットが一つあると思いますので、良い取組をどんどん全市的に広げていくという一つの機運を高める機会にもなるのではないかと考えています。

それから、もう一つですが、非常時の活用というところも、本資料にまとめられていますけれども、臨時休校中に有効に活用できるように、平日頃から慣れておく。この端末を使った学習に教員も児童・生徒も家庭も慣れておくというようなことも、非常時の備えとして必要であると思います。また、防災訓練、学校を核としたスクールコミュニティーの中で行うような防災訓練も、例えばこの端末を使って、家庭も、保護者も参加できるような仕組みを作るというようなことも、これからの時代には、例えば感染症や災害対策に備えたソーシャルデザインというような側面から、そういった可能性も期待できるのではないかと思います。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

続きまして、笠原委員、お願いします。

○笠原委員　今回、このGIGAスクール構想の実現ということで、もう既に、八王子市では新型コロナウイルス感染症のことも含めて、お休みをしなければならなかったお子さんたちも数名はいらっしやったと伺っていて、その方たちへの配信など具体的な取組が行われているとも伺っております。親御さんからも少し伺っているのですけれども、やはりそういったものによって教育が保証される安心感、これはとても大きいと思います。

実際に、感染対策、新型コロナウイルス感染症に限りませんが、これからインフルエンザもありますし、さまざまな危機的状況に対応する中で、お子さんのこういった教育が保証されるという感覚は親御さんにとっては、とても大きいことかと本当に思います。

その中で、先ほど学校教育部長からも、これまでにできなかった新しい教育がここできるようになるという、本当に夢のある、これは学びであり、教えであると感じますし、そういうことを、むしろ教えるほうも教わるほうも夢を持って取り組めるものが多いのではないかと推察します。

ただ、そのためにシステムを作っていくということが、多分、一番今ここで大事な段階だと思ひまして、今回も、この資料1-1の真ん中にあるサークルがぐるぐる回るというところが、とても大事だと思っております。実践・共有・改善という形で、これが一つのところで止まるのではなくて、到達するのではなくて、常に新しいことをやって、それをやったことを共有して、どこがうまくいったのか、いかなかったのかを、みんなで検証して、そして、また実践を繰り返す

ということ。

これをしていくことで、先ほど、柴田委員がおっしゃっていたかと思いますが、やはり、こういうものをするときにはリスクが必ず伴うもので、何かしらのリスクがあるものだという前提で、ちゃんとスタートしておく、こういう検証が常になされるのではないかと考えています。

そして、このGIGAスクール構想の実現の中で、やはり夢のある教育が行われて、先生方のやはり授業負担とか、最初は大変なのかもしれませんが、結果的にはそういうことが軽減されて、時間や労力がむしろ子ども自身に向かえるように、授業のコンテンツなどをうまく皆様が共有できることによって、ある意味で人員配置を、むしろ子ども自身に向かい合える時間や力に変えていただければ。

やはり、つい最近も子どもたちから聞く言葉の中に、小学生が「今度の担任の先生はすごくいい先生なんだよ」と言うので、「どんなところがいいんですか」と聞いたら「休み時間に一緒に鬼ごっこしてくれるんだよ」と言うんですね。本当に今の先生方は忙しくて、多分休み時間に一緒に遊べる先生が少ないのだと思いますけれども、子どもたちは、本当にそれが一番すてきなことだと思ってくれていて。そういう時間を先生が作れるような、そういったことに向かっていけたら良いなと思っています。

以上です。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

続きまして、伊東委員、よろしくお願いいたします。

○伊東委員 失礼いたします。もう既に皆様、御案内のことと思いますけれども、GIGAスクール構想のこれまでの経緯ということで、少しお話しさせていただきますと、これはまだ昨年末に文部科学省から提案された非常に新しい仕組みづくりですけれども、これは日本の教育現場のICT環境を抜本的に改善する取組であるということが言えるかと思います。

わが国全体で見ますと、当初、この取組については、莫大な予算がかかり、また乗り越えなければならぬ高いハードルといったものが、幾つかあることから、実際どこまで実現できるか、正直、危ぶまれていた部分というのが、たくさんあったのではないかと思います。

しかしながら、本年3月から5月末までの新型コロナウイルス感染症による学校の休業によりまして、学校現場のICT環境の脆弱さが、これが可視化されてきたというふうに言えると思うのです。今まででは、実現が非常に高いと思われていたハードルについても、皆様のお力で乗り越えることができ、新型コロナウイルス感染症の中でのただ唯一、何か良い方向へのベクトルというのでしょうか。そういったものがあり、急速に身近なものになってきたなという、そういう実感がございます。

ただ、別の見方をしますと、教育におけるICT化というのが、これはもう待ったなしの状況にあるのだということも言えるのではないかなというふうに思います。これは、通常授業におけるICTの活用だけではなく、学校教育における遠隔、オンライン化、こういったものが、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、もはや必要不可欠なものであると。

こういったことを前提として、学校教育の在り方を検討していくことが必要であると思います。

そして、日本だけではなく世界も含めて、教育でのICTを活用した新しい取組を少しでも早く、多くの児童・生徒、そして教員または保護者や地域の方々に共有をしてもらいまして、子どもたちの未来の学びの形をつくり上げていくと、こういったことが必要ではないかと考えております。

幸いにいたしまして、本市では、市長ならびに市長部局の皆様の格別な御支援と、教育委員会事務局の皆様の並々ならぬご努力のおかげによりまして、GIGAスクール構想による取組が、他の自治体よりも一歩も二歩も先に進んでおり、また、中長期的な取組や短期的な取組の詳細な計画が完成しているといっても良いかなというふうに思います。

本市におけるGIGAスクール構想が、全国のモデルとなり、子どもたちの未来の学びに向けて、今後必要となる実践的な教育ICTの姿を打ち出していきたいと思っております。

今後、さらに検討していくことが必要であることといたしましては、例えば、子どもたちに与えるパソコンなど、こういったものを最適なデバイスとして、どのように選定していくか。これは、もう決まっているかもしれません。あるいはまた、ネットワーク環境とか、クラウドの活用、そして子どもたちが未来を生きるために、生き抜く力を付けるためにパソコンの中に入れるアプリケーションソフト、こういったものをどういうふうを選んでいくか。効果的で安全な活用方法をどう進めていくかといったことが、一つにはあろうかと思っております。

加えまして、多くの皆様から出ている教員の指導力の向上ですとか、あるいは、学校においても、家庭でもいろいろなトラブルが発生しますので、このトラブルシューティングをどう解決していくかという学校等へのサポート支援というのでしょうか。こういったものを充実していくよう検討していく必要があるかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、財政面での基盤的な整備といったものが、また重要になってくることは確実だと思います。新型コロナウイルス感染症による中で、いろんな市税収入の問題とかがあって、財政状況は逼迫している中ではあるかと思っておりますけれども、私たちが真剣に取り組んでまいります。市長ならびに財政当局の皆様には、引き続き格別の御支援をいただければというふうに考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは、川島委員、よろしく願いいたします。

○川島委員　まず、初めに、最初に教育長からもお話がありましたけれども、前回の話であった中学3年生の部活動の発表の機会、市長杯開催に御協力いただきまして、本当にありがとうございます。生徒からの声もそうですが、やっぱり多くの保護者からも感謝の言葉をいただいております。この場をお借りして、感謝申し上げます。

GIGAスクール構想についてですが、年の頭では、今年度はLAN環境の整備ですとか、ハード面のところを進めて、3年、4年かけて構築していくのだというお話でしたけれども、この想定外のコロナ禍ということで、もう保護者もそうですが、世の中も待たなし、早急にという雰囲気になっていると思います。

保護者としては、学校内でのICTは当然ですけれども、さらにそれを自宅に持って帰って家

庭学習での活用というのは、本当に大きな期待を持っていると考えられます。

今の子どもは、先ほど柴田委員からも話がありましたように、生まれたときからもう回りにデジタル機器があるので、デジタルネイティブとなっておりますけれども、逆に最近ではスマートフォンの普及で、ほとんどのことがスマートフォンでやれてしまうので、親御さんたちの中では、逆に「パソコンの使い方が少し苦手だ」というようなお話を聞くこともあります。

しかし、実際今の子どもたちが社会に出たときには、必ずパソコンのスキルというのは役に立つものだと考えています。そういうところの苦手意識の垣根を下げたあげてあげることが、子どもたちの将来の選択肢、それをすごく増やす重要な手だてとなると考えております。

さらに、これも皆様、ほかの委員の方がおっしゃっていましたが、一人ひとりに合った学習、個別の学習です。これはA I等の活用もあろうかと思うのですが、そういうことが可能になってきますと、誰一人、ここにも市のG I G Aスクール構想の見出しにもありますけれども「誰一人取り残さない、ICTを活用した教育の充実」と、こういうところにも合致していくのかなと思います。

私は保護者代表ということで、保護者側からと言いますと、どうしても今回、コロナ禍ということなので、非常事態に対する対応というところが要望としては大きいのかなと感じております。動画配信での授業は当然そうなのですが、どうしても双方向での授業というところが大切になってくるのかと思います。

ただ、一般の保護者の方も学校、例えば行政側が多忙だということは、ものすごく承知しているので、なかなか面と向かって大きい声で「やってくれ」というような話は、なかなかしにくい状況ではあります。ただ、行政側としては、我々側としては、そういう保護者の思いに甘えずに、やっぱりできるだけ早く、そういう体制を構築していく必要が本当に大切だなと考えています。

ただ、これから実現して導入されて、定着期ですかね、になってくれば、学校側としては、例えばお子さんの情報を共有したりとか、学校単位の情報が学校間で共有できたりとか、そういう大きなメリットもあるかと思ったり、それまで先生方の経験だけに頼っていたところが、この情報の共有によって、皆様のスキルが上がってくるということも期待できると思います。

また、一度こういうのを導入して形といますか、大枠の形が出来上がれば先生方の普通の業務も少し軽減されて、その軽減された時間が目の前の子どもたちに対するそのフォローといますか、向かい合う時間を増やすというところも、すごく大きなメリットかなと思っております。

学校現場としては、こういう大きな変化というのは、やっぱり時間をかけて準備をしてやっていきたいというのが本音だと思うのですが、今はこの状況下ですと待たないで思っています。まずはやってみて、始めることが非常に重要で、先ほどの説明にもありましたけれども、毎年調査を重ねるということですので、その都度、ブラッシュアップして、より良いものにしていきたいと思っております。

産みの苦しみでは最初はあると思うのですが、ここはオール八王子で将来を担う子どものために、みんなで汗を流していきたいと思っております。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは、教育長、よろしくお願いいたします。

○安間教育長　このGIGAスクール構想、私は究極的には大きな目標は2つあるのだらうなと思います。1つは指導の個別化、もう1つは学習の個別化。教師の側からの究極目標と、子どもにとっての学習という2つの方法なのです。

子どもたちは元々多様であります。10人にいたら10通りの興味関心がありますし、10通りの学び方、また習得の仕方があるわけです。従って、一人ひとりの学習進度とか到達度に応じて、指導方法や教材、また学習時間など、このICTの活用によって、柔軟に提供することができましたら、例えば、より支援が必要な子どもに重点的に指導をするなど、指導の個別化が図れるのではないかなと考えています。

もう一つの学習の個別化についてですけれども、我々でも知らない言葉を目の当たりにすると、すぐにスマートフォンで検索したりしますが、このような生活は、今や一般社会で当たり前の姿であります。この現実の社会で行われているのと同様に、子どもたちが「調べたいな」「これ何だろうな」と思った自らの興味関心を生かした学びをする。これが私は学習の個別化なんじゃないかなと思っています。

これは究極の目標でありまして、こうした教育がもう来年度4月1日からすぐにできるとは、さすがに考えていません。むしろ、実現に向けてスタートするためには、今の社会情勢がありますけれども、とにかく子どもたち1人1台の端末、これを確実に確保すること。さらには、今から学校が実際の機器、実際に子どもたちが手にする機器を使った実践的な研修を行って、十分な準備をすること。この2つが必要不可欠だと思っております。

端末の取得については、一昨日、八王子市議会において、契約議案が可決をされまして、同日、本契約が成立をいたしました。

改めまして、市長のご尽力とご賛同いただいた市議会の皆様方に、この場をお借りして、御礼を申し上げます。

各委員から話がありましたけれども、本施策は教育の在り方を変える大きな取組だと思っています。そういった意味で、本市が目指す未来の教育の在り方の大きな柱となる、この八王子市版GIGAスクール構想、本日、この場で協議・調整をさせていただきました。

この大方針の基に、項目ごとに詳細なものを定めて進め、そして、なおかつ試行をしながら、さらに微修正をしていくと、そのような作業をこれから進めていくということになろうかと思えます。

各学校が混乱せずに、じっくりと取り組めるように、この新しい時代の教育を円滑かつ安定的に実現できるように、この基本方針自体も不断に見直しを行って、この大きな教育改革、ぜひ成功させるように推進をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

市長、それを踏まえまして、いかがでしょうか。

○石森市長　ただ今、各委員の皆様から、今後の小・中学校でのICTを活用した教育活動の充実に向けた見解をいただきました。教育長からお話がありましたように、GIGAスクール構想の取り組みにつきましては、今年度内に、全ての児童・生徒に1人1台の端末を配備できるよう当初の予定を前倒しいたしまして、端末取得のための契約議案、このたびの第3回市議会定例会に追加提出をし、承認をいただいたところであります。

市といたしましても、子どもたち一人ひとりの創造性を育む教育や家庭での学習などにも高い効果が得られるよう、引き続き学習環境の整備を推進してまいりたいと考えております。

子どもたちにとって、ICTを活用した教育を充実させていくためには、八王子市版GIGAスクール構想のロードマップに掲げられた、パソコンを活用した新しい授業や家庭学習の充実を教育委員会、学校が丸となって知恵を持ち寄り、着実に進めていくことが重要となります。八王子市オリジナルのGIGAスクール構想の実現、その具体的な成果にこれから期待をしたいとそうように考えております。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

協議・調整事項の2、「日本遺産を活用した取り組みについて」です。まず、生涯学習スポーツ部長より説明をお願いいたします。

○音村生涯学習スポーツ部長　それでは、私から「日本遺産認定後の既存の文化財の保存・活用について」説明いたします。

資料2-1を御覧ください。スライドは2枚目になります。文化財とは地域の歴史的背景、伝統文化を理解するために必要不可欠なものであり、市民の貴重な財産です。この貴重な財産である文化財を適切に次代へと継承するには、文化財の指定、未指定に関わらず、文化財とそれに関わる周辺の環境を含めて、歴史文化資源として幅広く捉えて価値付けし、総合的に保存・活用するための考え方、方針を示すことが必要となります。これが、まさに八王子市歴史文化基本構想「八王子の歴史文化百年の計」であります。

そして、文化財を単体で保存・活用するだけでなく、歴史文化資源、相互のつながりを捉えて、分かりやすく発信していくことが必要になります。従来の取組である指定文化財の保存・活用に加えて、歴史文化資源をテーマ、ストーリーに沿って、未指定の文化財や周辺環境も価値付けし、発信していくことで文化財の保存・活用につなげていく。これが日本遺産の認定申請であります。

歴史文化基本構想「八王子の歴史文化百年の計」では、その基本目標に「歴史文化を活かしたまちづくり」を掲げております。八王子の歴史文化を物語るテーマとストーリーを組み立て、これに関係する文化財と周辺環境を一体的に捉えた関連文化群を設定し、八王子市の歴史文化を描いた物語として、10の関連文化群の設定をしました。これらを「はちおうじ物語」と名付けております。

そして、既存の行政施策と結び付けて、歴史文化資源の保存・活用を推進していく地域、歴史文化保存・活用地域、これは5つのエリアを設定しました。

スライド3枚目になります。このように、本市では歴史文化施策でのマスタープランである歴史文化基本構想「八王子の歴史文化百年の計」に基づき、地域の活性化、シビックプライドの醸成などを図ることを目的とした歴史文化を生かしたまちづくりを推進していくこととしました。

そのためには、その素材である文化財の整備、調査・研究は欠くことのできない事項であり、まさに文化財を磨くということが、私たちが行う最も基本的な事項であります。

スライド4枚目になります。そこで、現在行っている文化財の調査、保存、整備の一例を挙げますと、日本遺産の構成文化財の1つである国史跡八王子城跡ですが、令和元年度におきましては、曳橋の石積み整備工事を実施し、史跡の景観の改善を図りました。

また、城つながりでいいますと、国史跡滝山城跡については、都立滝山公園内に位置することから、東京都が発掘調査に協力していただかないと進まないというのが現状でございます。文化財保護法に基づく、文化財保存活用計画の策定も東京都に行っていたいただかなければならず、現在も交渉は続けているところでございます。

また、こちらも日本遺産の構成文化財の1つである車人形ですが、平成8年に文化財保護法に基づく、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されたものの、これまで体系的、網羅的な調査研究がなされてこなかったという現状がございます。そこで、改めて平成29年から3年かけて調査に着手し、令和2年3月に調査報告書を完成いたしました。この報告書は、文化庁にも納めさせていただきました。これにより重要無形民俗文化財の指定も視野に入ったものと思っております。

スライド5枚目です。最後に、日本遺産のストーリーを構成する桑都文化を紹介する拠点である上野町にある郷土資料館ですが、建物の老朽化が著しいことから、最終的には7～8年後ぐらいでしょうか。医療刑務所の跡地に建設予定の集いの拠点に移転してまいります。

それまでの間、日本遺産認定ストーリーのPR施設の役割も担い、集いの拠点への期待を抱かせる施設として、JR八王子駅周辺に日本遺産センターを設置してまいります。

スライド、最後6枚目です。このように、歴史文化基本構想「八王子の歴史文化百年の計」の策定をきっかけとして、日本遺産を1つのツールとして、本市の歴史文化の特徴を市民共有の財産としていくことで、文化財の継承、地域の活性化、市への誇りと愛着の醸成へとつなげ、さらには地域振興、観光、まちづくりなどへの文化財の活用、SDGsへの貢献へと波及させていくことに、今後も歴史文化基本構想「八王子の歴史文化百年の計」に基づき取り組んでまいります。説明は以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

引き続き、都市戦略部長、よろしく申し上げます

○小柳都市戦略部長　それでは、資料2-2になります。「日本遺産を活用した市の施策との連携、日本遺産推進協議会の取り組みについて」説明をいたします。

1枚目の写真でございますけれども、こちらは早朝の高尾山の参道を撮影したもので、霊気満山を表現しているというものになっております。

2枚目になります。先ほど、生涯学習スポーツ部長からも説明がありましたけれども、日本遺

産の戦略的なイメージとなります。左下の日本遺産を構成する歴史や文化・伝統を語るストーリーを活用していく。例えばストーリーを取り巻くオレンジの部分です。観光振興、産業振興、インバウンド、シティープロモーション、こういったあらゆる分野の施策と連携をしまして、日本遺産を活用していくというイメージになっております。

こうして日本遺産を活用することによりまして、方向性としますと、右上にありますように、郷土愛の醸成や地域の活性化につながり、まち、ひと、しごとといった地方創生、さらにはSDGsへの対応など、ベクトルを合わせて、市長部局と教育委員会が一体となって展開していくということが重要となってきます。

3枚目になります。構成文化財の写真でありますけれども、高尾山をストーリーのメインとしておりますけれども、桑都、八王子の歴史文化と結び付いているのが、ストーリーのポイントとなります。八王子まつりをはじめ、八王子芸妓^{げいぎ}、八王子車人形などの構成文化財をストーリーのパッケージとしまして、一体的にPRすることで、魅力ある八王子の伝統文化をアピールしてまいりたいと考えております。

4枚目になります。日本遺産を活用していくためには、官民協働で推進していく必要があります。そこで7月30日に推進協議会の設立をいたしました。日本遺産の普及啓発、情報発信など、協議会の団体の皆様に主体的に参画してもらい、オール八王子で盛り上げてまいりたいと考えております。

既に取り組んでいる一例ですけれども、八王子商工会議所ではJ:COM八王子の「商工会議所アワー」という番組がございまして、9月には日本遺産の特集を放映しております。

また、JR八王子駅の改札のコンコースには、大きな垂れ幕を設置しましてPRをしていただいています。京王電鉄や高尾登山電鉄では、日本遺産認定の記念乗車切符を販売しております。また、八王子観光コンベンション協会では、名誉観光大使の北島三郎さんをはじめとしまして、観光大使の皆様からお祝いのメッセージが届いております。本日も委員の皆様には付けていただいておりますが、日本遺産のバッチもございまして、そういったPRもしているところです。

5ページ目になります。改めて日本遺産を活用した将来ビジョンとして、3つ掲げておりまして、地域の活性化、関係人口、これは市民だけではなく、市内の方にも関わってもらうという関係人口の増加、そして郷土愛の醸成であります。

日本遺産認定に当たりまして、文化庁から留意点というのがございまして、ご紹介しますと「認定自治体におきましては、今回の認定をゴールとせず、日本遺産認定にふさわしい地域振興や観光振興に取り組むように」と。また、地域活性化に当たりましては、「地方公共団体だけではなく、事業に主体的に参画する民間事業者を積極的に巻き込む。そして自立化、体制の充実を図るように」ということがございました。

そのためにも、この将来ビジョンを明確に共有しまして、日本遺産を活用したさまざまな取組や魅力発信をし続けていく、それを主体的にやっていくのが推進協議会ということになります。

最後のページです。今後はこの推進協議会を中心としまして、国庫補助を活用しながら、こちらに示してありますような多様な主体による多様な活動を推進してまいりたいと。特に、このウ

ィズコロナの時代にふさわしい事業展開が求められますので、持続可能な好循環となるような工夫した取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは、教育委員の皆様からも御意見をいただきたいと思います。初めに、柴田委員、お願いいたします。

○柴田委員　このたび日本遺産に認定されましたことで、これからの子どもたちのシビックプライドを醸成していくという教育のツールがしっかりとできたこと、大変うれしく思っております。先ほどの御説明にもありましたように、この日本遺産の認定がスタートだということ、ここに認識を深く持ちまして、日本遺産をツールとしていかにこれから活用していくかということが、大きな課題になるものだと思っております。

この日本遺産の認定につきまして、子どもたちが、子どもに限らず市民全体が、その地域の先人たちが築いてきた文化というものに思いを馳せる機会を持つということ、八王子の地域特有の思想であるとか、生活スタイルというような、目に見えない形として伝承されてきたもの、そして、そこから生まれた具体的な有形の文化遺産。このようなものに目を向けて、これをストーリー仕立てとして日本遺産というパッケージを作ってくださいましたので、それをしっかり理解できる機会を、例えば生涯学習授業として、あるいは学校教育活動の中に盛り込むということが、これから必要なのではないかと考えています。

具体的には、学校教育の中では、社会科の授業や総合的な学習の時間などを活用して。生涯学習活動の中では、生涯学習の講座であるとか、フィールドワークのような場で活用することが必要だと思っています。

その学習の機会を先導する文化遺産市民リーダーのような方を市の事業として育成していくということで、例えば学校でそういう活動をするのであれば、そういった市民リーダーがゲスト講師として、地域と連携した形で行っていくという可能性もこれからあるのではないかと考えています。

ちょうど先週、資料としてお配りいただいている日本遺産の記念の学校給食を学校訪問の際に試食させていただいた機会がありました。精進料理だったのですけれども、こういった機会、イベントを子どもたちに作るということは、子どもたちにとっても地域が何か特別なことをやっているというようなことが、日常生活の中でしっかりと刻まれる機会になります。

こういった一つ一つの積み重ねが、大人たちが用意する積み重ねが次代の地域を担う子どもの教育にとって、必要だと思っております。伝統を基に、今までに育まれてきた伝統というものを大切にしながら、それをいかに現代風に創造していくか。そして、それを発信していくかということを、子どもたちが自分事として、主体的に学び、そして友達と一緒にコミュニケーションを図りながら、対話的に深く学んで、企画をして、それを発信するような機会があっても、面白いのかなと感じております。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

続きまして、伊東委員、お願いします。

○伊東委員　まず、八王子市が東京都初の日本遺産に選定されたことにつきまして、心より喜び申しあげます。おめでとうございます。

八王子市には、これまでもたくさんの文化財、こういったものが保存をされているということを知っておりまして、歴史に興味がある方々には、東京都の中でも大変貴重な地域ということで知られていたことと思いますけれども、今回、日本遺産として認定されまして、その中で、一つのストーリーということで養蚕や織物で発展してきた八王子の歴史を高尾山とのつながりによって、過去から現在、そして未来へと紡いでいくという、こういうような物語。これを一つのパッケージとして示されましたこと。このことにつきましては、八王子に在住されている方々も、また八王子以外にお住まいの方々にとっても、八王子という街が極めて質の高い、ブランド力のある地域として認識されたことと思います。

そして、八王子にお住まいの方々や、八王子ではなく東京都に在住されている方々にとりましても、これを一つの地域として見たときに、地域の一員としてのアイデンティティーといったものを再確認できる非常に有用な機会になったのではないかなと思っております。

この学校教育に、目を転じてお話しをしたいのですが、学校教育においては、この学校教育の目標の一つとして、教育基本法の中にいくつかありますけれども、そのうちの一つに「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」こういったことが、教育基本法の中に示されております。

さらに、それをブレイクダウンした学校教育法の中にも教育の目標というものが示されておまして、そのうちの一つに「我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」こういったことが示されているわけなのですが、このような法の規定からすれば、私は学校教育の中にもっとこの伝統や文化、あるいは地域への愛着を高めるための学習活動というものを導入していく必要があるかなと思います。

今、柴田委員からもそういったお話がありましたので、私も同様、同感だと思っております。

八王子市におきましては、東京都で初の日本遺産認定を受けた実績を学校教育の中に浸透させていく取組といったものを全国に先駆けて、やっていく必要があるのではないかと思います。

例えば、先ほども柴田委員からお話がありました総合的な学習の時間。これは非常にいろいろな使い方ができる時間ですけれども、ここの時間を活用して、例えば八王子市で独自の教科といったものを、例えば「日本遺産とは」、そういったテーマの教科を設定する。これは、あくまでも私の私見ですので、教育委員会で決めたということはないです。

そういったものを設定し、小学校から中学校までの9年間を通して、地域の歴史に対する理解と今後の地域の活性化、持続可能な活性化を図るための探究的な学習。こういったことを行うような、そういった学びを位置付けていくとか。そういった学びを通して、もっと次代を担う市民

を育成していく、というようなこと。

もう少し簡単なことでは、例えば学校行事の中にある遠足など、今もやってらっしゃるかもしれませんが、小・中学校で一度は高尾山や日本遺産に認定された文化財とか施設を巡る、そういった取組を全校でやるとか、こういったことが必要かなと思います。

こうした取組を通して、地域への愛着ですとか、郷土愛の醸成といったものが、こういった活動をしていくことが、こういったものを培うものになっていくのではないかと思います。あるいは、アイデンティティーと、こういったものが育まれるのではないかと思います。

今の話を要約すれば、この歴史文化基本構想の中に、もう少し具体的に学校教育と関係した取り組みをして、積極的にそういった人材育成ですとか、そういった教育活動とか、そういったことに取り組んでいく必要があるのではないかなというのが、私のこれは私見ですので、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは、教育長、よろしくお願いいたします。

○安間教育長　教育委員会は、本市の市制100周年のレガシーとして、地域の歴史文化資源を把握して、保存・活用を図るために歴史文化基本構想を策定いたしました。そして、市長部局とさらなる連携を図って、歴史文化を生かしたまちづくり、これを政策目標としたところであります。この取組の一環である本市の日本遺産の認定について、私も心から喜んでおります。

実は、今週の10月11日ですが、愛媛県の今治市で日本遺産フェスティバルが開催されました。いつもは私が視察に行くのですが、今回は担当課長が胸を張って「自分もその一員だ」ということで参加してきました。全国で70の協議会が参加をして、多くの来場者もいたと報告を受けております。

担当課長が受けた印象を言いますと「日本遺産というのは国を挙げての取り組みだな」ということを実感したそうです。「我々はどうしても、八王子市の日本遺産をどうしよう、こうしようと考えていたけれども、これは国の遺産なのだから」というような意識を強く感じ取って帰ってきたというふうに聞いております。

私はその報告を聞きまして、これはもう全国区であって、しっかりと日本の遺産として、八王子市がこれを活用したまちづくりに取り組んでいかなければいけないのだなど、改めて決意を新たにしたところであります。

そのためには、我々教育委員会の役割は人材育成であり、人材育成といっても、将来に渡ってこれを受け継いでいく市民を育てること、これが一番の仕事なのだろうなど。そういう意味でいうと、先ほど伊東委員からも話がありましたけれども、小・中学校の教育課程に位置付ける必要があるのだろうな。そして、各学校が創意工夫を凝らしたいろいろな教育活動を行って、その結果、子どもたちが家に帰って、家族と郷土八王子について会話をする。そういった循環を作っていく必要があるのだろうなと考えているところです。

例えばの話で、先ほど、柴田委員からも御紹介がありました。お手元に資料として配らせていただきましたけれども、先週から、八王子の歴史文化を知って、それを未来に受け継いでいく、

そのような心を育てるため日本遺産のストーリーにちなんだ3つの献立を学校給食で全小・中学校、全児童・生徒に提供をしたところであります。裏面にありますように、八王子城御膳、桑都御膳、そして高尾山御膳の3つです。

詳しくは、こちらを見ていただければと思うのですが、私もすべて食べることはできませんでしたが、左側と真ん中の2つだけは食べさせていただきました。石垣揚げというのは、よくこのようなアイデアが出るなど感心しながら、大変おいしくいただきさせていただきました。

柴田委員に御試食いただいた高尾山御膳を私が食べられなかったことは残念でありましたが、この高尾山御膳は薬王院の料理長に監修をいただいた精進料理であります。子どもたちは、やっぱり魚とか肉は慣れているみたいですが、こういうものはなかなか口にする機会もなく、また、がんもどきがいかに、雁（がん）、擬き（もどき）なものですから、結構戸惑っていたそうですけれども「おいしい、おいしい」と言って、食べていたと聞いております。

10月6日の火曜日に、第三小学校でこの給食を提供した際には薬王院の佐藤執事に来校してもらいまして、体育館で5、6年を対象に講話もしてもらいました。

明治時代に第三小学校の校舎の資材として、高尾山の材木を贈っていただいたという学校と高尾山との歴史的なつながりのお話をしていただいたと聞きました。特に講話の中では「霊気満山とは、命の力に満ちあふれたお山という意味ですよ」と。「高尾山は、昔も今もこれからも、一生懸命生きる命であふれるお山です。高尾山の命の力を感じると、人を思いやる気持ちのみなぎってきます」と。そのような非常にありがたい御講話をいただいたそうでありまして、また、その講話の後、ランチルームで執事は5年生と一緒に給食を食べていただいて、活発な5年生がいる質問をして、非常に楽しい給食の時間を過ごせたと聞いています。

私はこういう取組こそが必要なのだろうと痛感しています。都内で唯一の日本遺産でございませぬから、これを八王子ならではの教育にしていかなければいけないと思っているところでございます。

今後とも子どもたちにしっかりと地域の歴史文化を伝え続ける。そのことが私たち教育委員会に託された重大な使命だと自覚して、今後も努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

市長、よろしく願いいたします。

○石森市長　この日本遺産でありますけれども、文化庁もオリンピック前までに100か所認定するという、そういう形でスタートしまして、八王子は非常に申請が遅れたのですけれども、最後の申請ということで、滑り込みという形になりましたが、おかげをもちまして、都内唯一の日本遺産として認定をされました。

この日本遺産認定を本市といたしましては、観光資源として捉えて、高尾山をはじめとした本市の魅力ある観光資源を活用し、日本遺産構成文化財などの認知度をさらに高めて、地域経済の活性化につなげていきたいと、そのように考えております。

この日本遺産ストーリーの構成文化財であります八王子車人形などの記念演目の映像を制作い

たしまして、市の内外に配信していく予定としております。映像につきましては、来年1月にYouTubeで公開するほか、ケーブルテレビや大型モニターでの放映も予定しておりますので、学校においても、子どもたちの学習への活用をお願いできればとそうように思います。

子どもたちが本市の歴史文化などについて学んでもらい、お話がございましたように、郷土への愛着心が育まれていく、そういうことのきっかけになる。これが日本遺産認定だというふうに思っておりますので、この八王子というのは、さまざまな伝統文化、歴史がございますので、子どもたちに少しでもこの八王子の良さをさらに感じ取っていただきながら、成長してほしいと願っております。

以上です。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移ります。協議・調整事項の3、「若者総合相談センターについて」です。子ども家庭部長より説明をお願いいたします。

○小俣子ども家庭部長 若者総合相談センターは「八王子市子ども・若者育成支援計画」におけます、若者支援の重点施策の一つでございます。当相談センターは若者の悩みを何でもワンストップで受け止め、問題の早期発見、複数の支援機関による多角的な支援のコーディネートを行い、義務教育以降の若者への切れ目ない支援を推進していく新しい相談窓口でございます。その機能を中心に、資料3に基づきまして説明をさせていただきます。

それでは、スライド資料2ページでございます。1、概要でございます。名称は八王子若者総合相談センターでございます。

愛称を開設後に利用者の声を聞きながら検討してまいりたいと考えております。開設日は、11月4日水曜日です。11月1日、2日、3日とカレンダー上、休館日の日曜、月曜、祝日が続きますので、11月4日の開設となります。また10月下旬と書いてありますが、10月27日の火曜日から相談の予約の受け付けを開始いたします。

開設場所は、資料2ページ下段から3ページ記載のとおりでございますが、明神町の若者サポートステーションが入居中のビルでございます。駅からのアクセス、それから利用者の利便性を配慮したところでございます。

続きまして、次のページでございます。業務体制でございます。毎週火曜日から土曜日まで午前10時から午後6時まで開所し、資料記載の有資格者などを常時4名配置いたします。また、相談は事前予約制を原則といたします。仕事をしている方などにも配慮いたしましたので、土曜日の利用を期待しているところでございます。

続きまして、次のページでございます。(5)、受託事業者は、NPO法人青少年自立援助センターでございます。資料に記載のとおり、長年に渡りまして若者支援の実績、経験がございます。結果的ではございますが、若者サポートステーションなどの他の事業との連携も大いに期待できるところでございます。

次のページでございます。2、若者総合相談センターの機能について、でございます。当相談センターは、義務教育終了後から20歳代まで、就労支援につきましては、30歳代までの若者

とその家族などが対象でございます。主な機能、特徴といたしまして、①から④までの4つございます。

まず、①相談支援でございます。相談内容は特に問いません。適切な支援機関につながるよう同行支援など丁寧な対応をしてまいりたいと考えております。②訪問支援、アウトリーチでございます。引きこもり状態にある方の自宅を訪問するなどして、相談センターへの来所を促していきたいと考えております。続きまして、③サードプレイスでの活動メニューでございます。対人関係の訓練、社会体験を補完するための居場所を提供していく活動でございます。④地域活動の紹介。これは相談センターから地域活動を経験して、地域での人とのつながりを体験していけるように、ボランティアセンターなどと連携して、情報提供や同行支援を行ってまいります。

これらの機能を実効的なものとするために、若者支援機関同士の関係づくりやケースカンファレンスの実施に努めてまいります。特に支援の入口となる学校、教育機関との連携により、若者や家族に情報を発信し、より若く、より早い段階で、支援につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、4つの機能の個別事例について説明をさせていただきます。

次のページでございます。①相談支援のモデルケースでございます。これは不登校の中学3年生で、卒業後の進路が決まらない方への支援に向けたモデルでございます。下段から上段への流れとなります。卒業前から学校と連携して関係を構築し、相談センターの利用を促します。相談支援やサードプレイスでの支援を経て、ボランティア活動にも同行支援をしながら、人との触れ合いの中で本人の目標を見つけられるよう支援してまいります。

次のページ、②アウトリーチのモデルケースでございます。これは引きこもり状態にある若者へのアウトリーチモデルでございます。図の左側から、民生委員や地域福祉推進拠点のソーシャルワーカーから情報を入手いたしまして、事前に親やソーシャルワーカーとともに情報を共有してまいります。その上で、本人を複数回訪問し、緩やかに若者との信頼関係を築きながら、相談センターの利用を促してまいります。

次のページでございます。③サードプレイスでございます。これは対人関係の訓練や社会体験を補完していけるように、若者が興味を持ち参加しやすい雰囲気やゲームや講座などを通して、人とのつながりを実感できる場を提供していく活動を行い、来所を促すものでございます。

続きまして、次のページ、④地域ボランティア及びイベントへの参加促進でございます。相談センターから地域へ出て、地域ボランティアに参加するメニューを用意し、若者が参加の際には相談員が同行支援をいたします。また、ボランティアセンターや地域団体との連携を図り、ボランティアやイベントへの情報発信も行います。

以上のような活動を通じまして、若者の社会的自立へ向けた支援を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

教育委員の皆様からも御意見をいただきたいと思います。初めに、笠原委員、よろしく願いいたします。

○笠原委員 非常に貴重な年代への支援の事業の立ち上げを本当にありがたいと思っているところです。小・中学校におきましては、なかなかなじめないお子さんやうまくいかないお子さんへの支援は、それでも担任の先生が手厚く、それから、学校だけではなくて、地域の方たちもしっかりと見ていただける体制が、今はだいぶできていると思っております。

一方で、そうやって義務教育が終わってしまうと、本当にその後、誰がどうやって、その子どもさん自身に手を差し伸べるかということが非常に手薄になってしまっている。これはもう日本全国どこでもそうなのですが。そういう中で、大人になるまでの時間を要する人々というのは、たくさんおられます。

これは、私たちの言葉の中では「発達課題のやり残し」という言葉があります。これは、通常、義務教育期間ぐらいまでに行うべき課題、それは学習のみならず、対人関係のスキルでありましたり、社会的な技能を身に付けることでありましたり。そういうことですが、そういうことが、何らかの理由でやり残してしまう人たちがいる。そうすると、仮に勉強ができたとしても、社会に出られないなどというようなことも生じる場合があります。

その発達課題のやり残しが起こる方たちは、どういう方たちかと言いますと、大きく3つぐらいあると思うのです。1つは元々発達が遅れている方たち。これは重い発達の遅れがありますと、例えば特別支援教育に乗せていただいていたたり、早いうちから手が打てるのですけれども、むしろ軽微であったり、発達の遅れが軽い、例えば知的障害が軽いですとか、社会性の技能も軽く障害されている。そうすると、中学校ぐらいまではなんとかみんなの中でやったとしても、その後、社会に出られないというようなことが生じ得ます。

それから、2番目には、途中で障害を負った方たち。これは、例えば重大なけがをしたり、それから外傷を負うことで体の機能を損失したりということもあるでしょうし、あるいは病気、疾病が後から起こってきて、それによって体の機能や何かを失う方もいらっしゃいます。

それから、もう一つ、心の病気。これも思春期に生じる統合失調症ですとか、うつ病といった重たいものが生じたときには、やはりそこで成長の課題が止まってしまうという場合があります。

ただ、こういったこの2番目の障害を途中で負った方たちというのは、比較的医療モデルで、今までリハビリという考え方でサポートされてきています。ただ、こういった方たちも、いざそのリハビリが終わって、体や心の機能がある程度、元に戻った段階で、さて世に出ようと思ったときに、なかなかその手掛かりが見つからないということは実際にあります。ですので、医療モデルの後に、社会に出るときに必要な手掛かりがあるということです。

そして、3番目には、環境の中で育ちにくさが顕著になっているお子さんたち。これは、例えば児童虐待、子ども虐待ですとか。それから、家庭の中でDVや家庭環境の劣悪な状況があったときに、こういうのを子どもにとっての逆境体験というのですけれども、生育歴の中の逆境体験にさらされていると、その子自身の発達課題は棚上げされて、もう年だけ取っていくということに、年齢だけ重ねていくということになります。

そうすると、こういった方たちがいざ世に出ようと思ったときに、なかなか自分が身に付けてきたものが、身に付いていない、あるいは今までやってきたことが役に立たないというようなこ

とがあったときに、やはり手助けが必要です。この手助けが今までない方たちは、本当にそのまま引きこもってしまったり、あるいは、世の中で、何かうまくない方向で、何かしら社会的には、非社会的あるいは反社会的な構造の中に身を置かなければならなかったりすることも生じ得ます。

そういうことを本当に少しでも防ぎながら、それから本当に世の中に出たいと思っている方たちに、場があるということはとても重要で、そういった手掛かりに、こういう場所があれば、まず入口に立てる可能性が高いと感じます。

それから、これは近年、医療的に、医学的にも分かってきていることの一つなのですが、いわゆる発達障害といわれている人たちが、実際には重度から軽度までいろいろあるのですが、かなりキャッチアップする、キャッチアップというのは成長を遂げていくことができる。ただし、時間がかかるということが分かってきました。

ですので、15歳までの義務教育では足りないけれども、20歳になり25歳になり、ここで30歳未満というふうに年齢を定めていただいていることもありがたいと思います。20代の間にも伸びるからです。そういうことへの手掛かりができて、ゆっくりと成人していくというようにできたら、本当に素晴らしいことだと思いますので、この事業が実のあるものになっていくよう、我々も力を尽くしていきたいと思っております。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

続きまして、川島委員、よろしくお願いいたします。

○川島委員　御説明をありがとうございました。若者総合相談センター開設、本当にありがたいと思っております。私としては、ポイントと言いますか、3点ほどあるのかなと思っております。

まず、1つ目ですけれども、現代社会いろいろな支援体制があろうかと思うのです。例えば行政もそうですし、民間も含め、あと情報も例えばインターネットで「こんな支援を受けたいな」というのがあるかと思うのです。すぐに出てくるとは思うのですけれども、逆に情報が多すぎて「じゃあ、どこに相談したら良いのだろう」というのはなかなか分かりづらいところがあると思うのです。

そのような中で、今回このワンストップの相談というのは非常にありがたい話だと思います。ここに行けば適切な指導といいますか、支援を受けられる、段階的に支援していただけるというのは、これはすごく心のよりどころとしては大きいところだと思っております。

あと、もう一つ、ここも大きなところで、中学校との高校の連携の強化とあります。なかなか義務教育が終わってしまうと、教育的なつながりというのは、生涯学習は別ですけれども、支援は難しい状況になってしまうのが現実です。このところが、上手に連携が取れると、子どもたちにとってはすごいセーフティネットといいますか、安心する材料になるのかなと思います。ぜひ、このところは強化してもらいたいなと思っております。

あと、もう一点、この開設場所もなかなか絶妙な所だと私は思っていて、交通の便が良い、利用しやすいというところは当然ですけれども、あまり人目の多くない所だといいますか、なかなかこういう支援を受けたい、受けると思う方も入りづらいとなかなか入れないところもあろう

かと思うので、さすが目の付けどころが素晴らしいなというのが実感としてあります。

ただ、どんなに素晴らしい施設を作っても利用されなければ、やっぱり意味がないので「こういう施設がありますよ」「こういう制度がありますよ」というところの周知、情報の発信というのは、非常に大切だと思います。

ただ、得てしてこういう支援の必要な方というのは、なかなか行政の情報が届きにくいというのが、現状だと思うのです。これは、例えば講演会とか、どんなイベントでもそうですけれども、周知方法というのはいつも頭を悩ますところですので、今この場で「こういうやり方が良いですよ」というようなお話はできないのですけれども、ぜひ「どういう形が良いかな」というのは都度考えていただき続けるというのは非常に大切なのかなと思います。

そうすることによって、孤立していないで、行政とつながっているのだということを、ぜひ実感していただけるような施設になってもらえたらなと思います。1人でも多くの方に利用していただいて、希望が持てるような人生が送れたら良いなと思っております。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

教育長も御意見いただければと思います。

○安間教育長　とにかく子どもたちというのはさまざまだという話を、先ほどもさせていただきましたけれども、学力にしても生活にしても、発達の個人差というのはもう本当に十人十色であります。従って、ある時期で区切って、この時期にはこれをやる、次の時期にはこれをやるというカリキュラムというのは、あまり子どもたち一人ひとりに合ったものではなくて、むしろ切れ目のない支援とか、継続した支援が必要なのだろう。そういった意味で、本市では全校で小中一貫教育を実施しているわけです。

義務教育の各学校においては、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーによる支援、教育センターでの相談窓口、適応指導教室や高尾山学園での登校支援、さらには学校と子ども家庭支援センターといった枠組みで、今申し上げたとおり、小中一貫教育を行っているのですが、やはりいかにせん課題は義務教育を卒業した後の子どもたちなのです。

今回、このような若者総合相談センターが加わることで、そことのつながりができるとするならば、中学校の段階、9年間のうちの最後の2年、3年のところで、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー、教育センターでの相談窓口等、先ほど申し上げましたけれども、それと卒業後をつないでいくというのが、一番のポイントになるのかなと考えています。

もう在学中から、私が先ほど申し上げたような個人的な課題があるということは分かっているわけですから、それをつなげるようにしていくのが、やっぱり本市の義務教育の学校の役割かなということを改めて感じたわけです。

そういった連携を強くして、八王子の子どもたちは、全員八王子市の宝だと常々私は申し上げておりますから、宝物らしく扱っていただけるような体制整備をしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

○石森市長　それぞれ委員の皆様方から若者総合相談センター、そしてまた若者への支援について、貴重な御意見を頂戴いたしました。現在、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりましては、市民生活や、街、経済に影響が及んでいる中、若者を取り巻く環境も厳しくなっている状況でございます。

この中には、仕事や就学の継続、他者との交流の機会の確保、あるいは感染症予防などに対する不安から、心理的なストレスを抱えている方も増えているのではないかと懸念をしているところでもあります。

この若者総合相談センターにつきましては、若者やそのご家族が不安を抱え込むことなく、安心した暮らしに向けて、気軽に何でも相談できる窓口や各種支援機関との連携による支援の必要性を感じ、開設することとしたものでございます。学校・福祉などの支援機関はもとより、地域の団体などとの緊密な連携による支援を通して、若者が将来に夢や希望を持ち、自らの道を歩んでいけるようお力添えをお願いしたいと、そのように考えております。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは、次に報告事項に移らせていただきます。本日の報告事項1、「コロナ禍の小・中学校への影響と現状について」、冒頭、市長からもございましたけれども、そのあたりを踏まえて、学校教育部指導担当部長より、まず報告いただければと思います。

○斉藤指導担当部長　それでは、私から前回6月3日の第1回総合教育会議での報告以降のコロナ禍における学校教育の影響や対応について口頭にて説明をいたします。

この6月3日時点では、段階的な学校再開を行い始めたところで、第2段階への短時間での少人数での授業を実施したところでもございました。その後、6月15日からは第4段階として、6校時までの授業、給食、部活動の実施というほぼ通常どおりの教育活動を実施できるようになりました。給食センター方式による中学校給食もこの時点で本格稼働いたしました。

しかし、コロナ禍以前の学校生活に完全に戻れたとはいえない状況です。まず、今年度は感染拡大に配慮し、水泳指導を中止しました。また、公共交通機関を使ったり、宿泊したりする行事、それから不特定多数の方が集まる行事について1学期は実施しないことを示しました。東京都の他の自治体では、宿泊行事や運動会などの一律の中止を決めたところも見られます。

しかし、本市では初めからできないとするのではなく、コロナ禍の中でもどうすればできるかという視点で、できるだけ子どもたちの貴重な体験の場を保証したいというスタンスで臨んでおります。宿泊行事については、見学先、宿泊施設、輸送交通機関等での細かい感染予防策をとり、このことを保護者に説明し、同意書を求めるなどの細かい手順を踏んだ上で、実施を可能とする方針を示しています。

本日の時点で、中学校3年生の奈良・京都方面等の修学旅行実施校は12校、小学校6年生の日光移動教室実施校は40校となっております。訪問先ではスムーズに見学できること、現地の方も温かく迎えてくださり、多くの子どもたちが笑顔で生活できていることなどの報告を受けて

おります。

保護者からも「実施に感謝している」との連絡が教育委員会に複数届いております。

運動会については、9月から11月にかけて実施時期を変更する学校が多く見られます。種目を絞り、午前中だけの実施にしたり、参観者を制限したり、オンラインの形式を取り入れたりするなどの工夫を行っております。

他の行事も運営方法を工夫しできるだけ実施しようと各学校が計画を立てているところです。しかし、PTAや学校運営協議会主催の独自行事の開催は大幅に減っていて、学校と地域との関わりに影響が出ております。

また、部活動について活動自体は再開したものの、運動部の夏の選手権大会などは実施されず対外試合が制限された状態となっております。そこで、冒頭の教育長の挨拶にもございましたが、8月から来年の3月にかけて、本市独自の大会である市長杯を全11種目で開催しております。市長杯では最後の試合に負け、涙を流す生徒の姿も見られますが、これから先の高校受験などに向け、心を切り替える大きな区切りとなっているようです。文化部のコンクールも開催されない状況となっておりますが、オリンパスホールなどで吹奏楽や演劇を発表する芸能祭を11月に行う予定です。

このように、学校ではウィズコロナの中での教育活動を模索していますが、連日、教職員や児童・生徒の家族、本人がPCR検査を受けるといった連絡が入ってくるのが現状で、決して楽観視できる状況ではありません。検査結果が陽性で、それに伴い、校内で濃厚接触者が特定されたため臨時休業の対応を行った中学校が、1学期末に2校、2学期になってから3校出ています。

本市では、ウェブ会議ツールであるTeamsのアカウントを1学期中に市内の全児童・生徒、約4万名に配布をいたしました。これによりオンラインによる双方向の授業等が行えるようになったため、このことを生かして子どもたちの学びを止めない工夫をしております。

具体的に臨時休業の措置をとった学校では、このような活動を行い、オンライン学活を行ったところ90%以上の生徒が参加し「とても安心できた」というような回答も得ております。来年度のGIGAスクール構想による1人1台端末配備を待たずとも本市では、この流れを確立してまいりたいと思います。

また、医師会とも連携し「子ども同士で感染することや重症化することは極めて低い確率であり、感染予防を行った上で日常的な教育活動を行うことは差し支えない」という専門的見地からの助言もいただき、学校への周知を図っております。

また、「COVID-19対策WEBセミナーin八王子」の閲覧を奨励し、10月9日に行われた教育長と中学校PTA連合会の懇談会では、PTAの関係者の方々にもセミナーの生配信を一部ご覧いただき、啓発を進めているところでございます。

ただ、新型コロナウイルス感染症の対応が長期化することに伴い、学校の負担も継続し続けている実態がございます。教育委員会といたしましては、スクールサポートスタッフの一層の活用や、この10月から任用を開始した学習指導サポーターの配置などの人的支援や学校の裁量で使用できる予算面の支援などを行うことで、学校の負担軽減につなげてまいります。

以上で、コロナ禍による学校教育の影響の報告とさせていただきます。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の本市の感染状況について、健康部長より報告をお願いいたします。

○渡邊健康部長　健康部長、保健所長、渡邊です。

お手元の資料4を御覧ください。まずは、感染者全体でございますけれども、10月8日現在で444名、その後10月13日までに4名が追加になっているところです。年代別感染者数におきましては、20歳代が一番多い年代層でございます。

感染経路というところでは、渡航歴とか既に陽性者の方と接触をしているという方が多い状況でございます。感染者の経過ですけれども、療養中というのは10月8日現在で入院されている方、宿泊療養、つまりホテルで療養されている方、自宅で療養されている方という数になっております。

20歳未満の状況でございますが、年代別感染者数444名の中におきましても、とても少ない状況でございますし、ここの20歳未満というところは、実際は18歳以上の、つまり高校卒以降の方が、7割以上という状況でございます。

20歳未満に区切りましての渡航歴、接触歴を見ますと、実際、そういう接触歴がありという方が大多数でございます。つまり、どこでかかったか分からない、市内にたくさんウイルスがいるという状況ではないということです。実際、同居者、つまりご家族です。ご家族からの感染が大多数を占めているということと、症状は非常に軽く、宿泊療養、自宅療養で済んでいる方が大半でございました。

小・中学校内での感染拡大事例も特にございません。この、ただ今の濃厚接触者とか、そういうところの調査は保健所が現地調査に入りまして、陽性者との接触状況や環境面等の確認をいたしますが、基本的には、どの学校におきましても感染予防策は大変しっかりなされておりました。

しかしながら、体育の授業等でどうしてもマスクを外して授業、あと部活動ですね。そのような状況におきましては、どうしても濃厚接触者という形は少し幅広に捉えなければいけない状況で、検査をさせていただきましたが、そこでの感染拡大の事例は全くございませんでした。

以上でございます。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

ただ今の報告事項について、委員の皆様、何か御質問はございますか。よろしいですか。

それでは、私の方から1点、報告をさせていただきます。感染防止の観点から、開催を見送っていましたが「いじめ問題調査委員会」、再調査です。第1回が8月12日に行われました。10月7日に第3回を行ったところですが、これに関する今後の報告ですが、調査報告がまとめられた後、この会議でも報告をさせていただきます。御了承いただければと思います。よろしく申し上げます。

○植原総合経営部長　以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了となります。

次回の総合教育会議は、令和3年2月9日火曜日、午後1時30分からを予定しております。

詳細につきましては、後日御連絡をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして本日の総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

【午後3時00分閉会】